

令和3年1月13日

中小企業庁長官
前田 泰宏 様

街の酒屋さんを守る国会議員の会長
衆議院議員 田中 和徳

【緊急】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下における 料飲店等の取引先業者への特段の措置を求める要望書

新型コロナウイルス感染症は、地域経済を支えるあらゆる事業規模・業態の事業者にかつてないほどの深刻な影響を及ぼしています。

飲食を伴う会合の自粛や規模縮小が求められている中、特に、酒類小売業は大きな打撃を受けており、さらに『**酒類**を提供する飲食店の営業自粛～、**酒類**の提供自粛を～、**酒**が～、**酒**を～』などの報道等により甚大な影響を被っております。

全国小売酒販組合中央会をはじめ全国の連合会、小売酒販組合は、酒類業組合法に基づき設立された公益的法人として酒税の確保への貢献などを果たして参りました。

つきましては、この非常事態と深刻な状況に鑑み、酒類小売業者に対する施策の実施並びに特段の配慮と措置を講じて頂きますよう、以下、強く要望します。

【要望項目】

1. 緊急事態宣言の再発令に伴い時短営業をした飲食店の取引先に対して、中小企業の場合は最大40万円、個人事業主の場合は最大20万円の給付金が支給されることが決定した。しかしながら業務用酒販店は取扱量が多く、営業を維持継続するには充分とは言えない。切れ目のない支援をお願いしたい。
1. 発令地域の飲食店と直接・間接の取引があることが要件となっているが、首都圏の経済と流通が止まることに伴う影響は当該地域のみならず、往来がとまること等による地方経済や流通に対する影響は甚大なものがある。ついては対象地域との取引の有無にかかわらず、全国の小売酒販店を対象とした給付をお願いしたい。

以上